

福岡県公報

平成二十七年七月七日
第三千七百八号
増刊 ①

目次

告 示 (第六百二十五号)

○福岡県農林漁業災害対策資金融通措置要綱の一部を改正する告示

(団体指導課) …………… 一

告 示

福岡県告示第六百二十五号

福岡県農林漁業災害対策資金融通措置要綱の一部を改正する告示を次のように定める

平成二十七年七月七日

福岡県知事 小川 洋

福岡県農林漁業災害対策資金融通措置要綱の一部を改正する告示

福岡県農林漁業災害対策資金融通措置要綱(平成二十三年五月福岡県告示第八百号)の一部を次のように改正する。

第三条第三項及び第四条第二項中「平成二十七年三月三十一日」を「平成二十八年三月三十一日」に改める。

別表一の一の表災害名の欄中「平成27年3月31日」を「平成28年3月31日」に改める

附 則

この告示は、公布の日から施行する。